

29 岩県北南第 号
平成 29 年 12 月 25 日

八戸市地域公共交通会議
会 長 武 山 泰 様

岩手県盛岡市厨川一丁目 17-18
岩手県北自動車株式会社
代表取締役社長 松 本 順

路線見直しに伴う一部区間の休止について（申出）

このことについて、八戸市内循環コミュニティバス「るるっぷ八戸」の路線再編に伴い一部区間を休止したく、八戸市地域公共交通会議設置要綱第 2 条の規定により申し出いたします。

記

1. 住所、名称及び代表者の氏名

岩手県盛岡市厨川一丁目 17-18

岩手県北自動車株式会社

代表取締役社長 松本 順

2. 休止しようとする路線

起 点 青森県八戸市大字新井田字赤御堂前 34 先

終 点 青森県八戸市是川五丁目 1-1 先

路線休止区間 3.2 km

道路種別 県道差波新井田線

主たる経由地 特になし

3. 休止の予定日

平成30年4月1日より

4. 休止を必要とする理由

八戸市内循環コミュニティバス「るるっぷ八戸」は、大幅な赤字運行となっており収支改善が急務となっております。

現在、八戸市都市政策課、八戸市交通部、十和田観光電鉄(株)と共に地域公共交通再編実施計画策定に向け協議を進めているところですが、今回の路線再編は実証運行として先行して実施するもので、これにより利用者への影響、収支改善状況を把握したうえで、あらためて他路線を含めた全体的な再編を目指すこととしたい。

なお「るるっぷ八戸」としては停留所の廃止が伴いますが、八戸市交通部も運行する路線であり、中心街方面、イオン田向店、市民病院方面への運行は確保されており、住民にとって影響はないものと考えます。

添付書類

- ・路線再編、見直し案
- ・休止区間の路線図

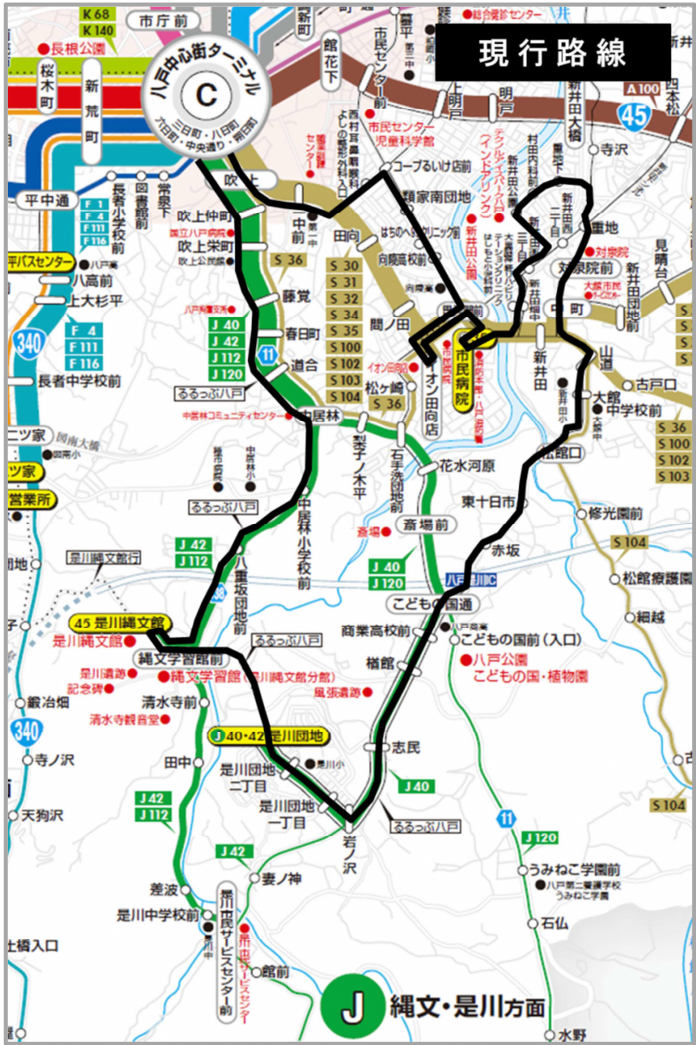
1. るるっぷ八戸の見直し案

(1) 現行の運行・利用状況

■ 運行経緯・運行概要

- ・東北新幹線の延伸開業に合わせて、主に八戸駅から観光施設へのアクセス手段として導入、欠損額は公的補助で賄われていた。しかし、利用者数が低迷、補助終了後の運行継続が困難であったが、是川団地を始めとする地域住民の要望を受けて現在の運行形態としている。
- ・是川団地～中居林～中心街～イオン田向店・市民病院～新井田～是川団地の1周約 19km・70分の循環ルートである。
- ・循環ルートの場合、往復のどちらかが遠回りとなり、それを避けるために反対回りを設けても起終点で一度降車する必要があり、次便までの待ち時間が長い、運賃が高くなるといったデメリット（利用しにくさ）が生じる。そのため、るるっぷ八戸は、車両2台で左右回りをそれぞれ8.5本/日、7.5本/日の連続運行とすることで、上述の不便さを解消している。
- ・しかし、それによって実車走行キロが大幅に増加すると共に、是川団地二丁目バス停の調整時間内に運転士が交替をしなければならないなど、運行面の負担が大きい。

【るるっぷ八戸の運行概要（ルート、走行距離・回数、時刻表）】

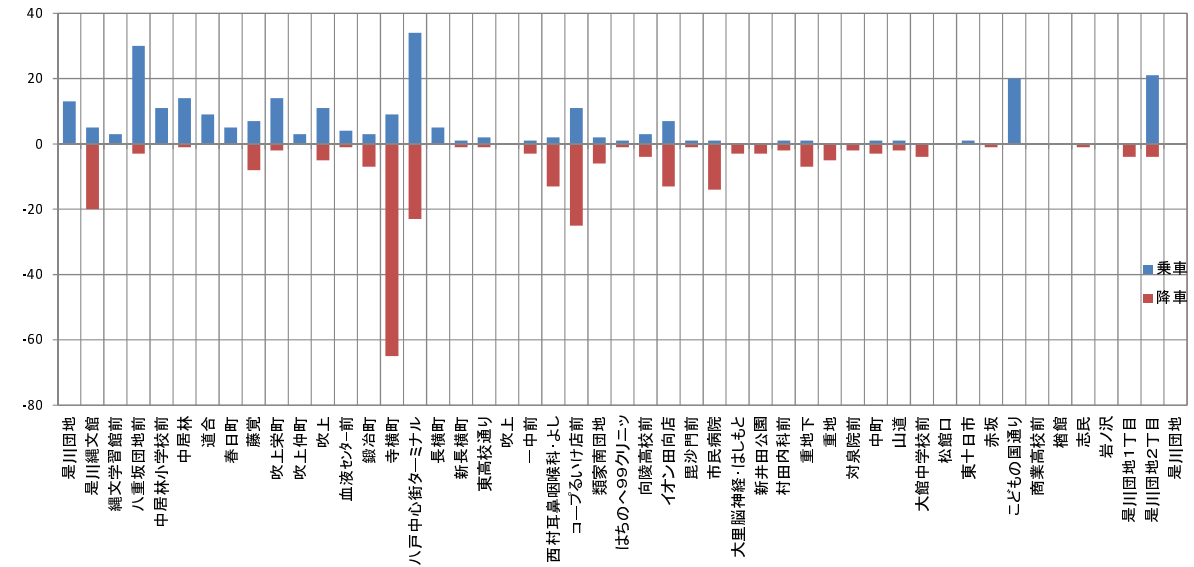


●H28補助年度実績(期間:H27.10.1～H28.9.30)					
起点	主な経由地	終点	キロ程 (km)	年間平均 運行回数	走行キロ (km)
是川団地	中居林・中心街 イオン・市民病院	是川団地	18.5 18.5	3.0	20,905.0
是川団地	是川縄文館・中居林・中心街 イオン・市民病院	是川団地	19.1 19.1	11.8	82,970.4
是川団地	是川縄文館	中心街 ターミナル	6.3 6.0	0.9	4,452.6
是川団地	中居林	中心街 ターミナル	5.7 5.4	0.0	33.3
志民	岩ノ沢	是川団地	1.5 1.5	0.9	1,095.0

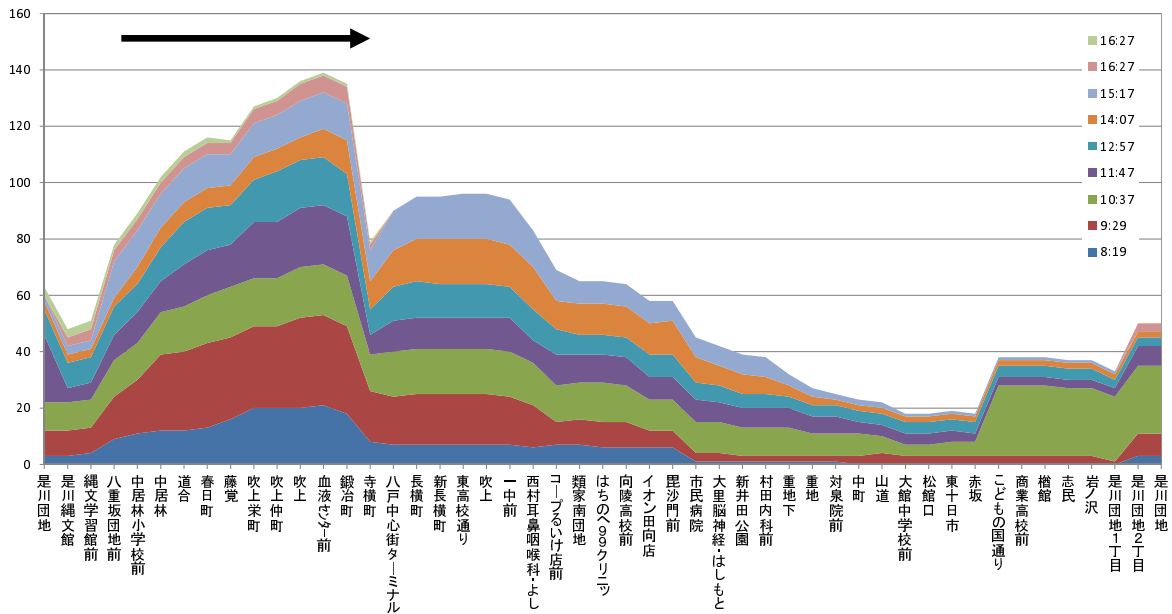
経常収支 ▲9,084,454 円

【るるっぷ八戸の利用状況：右回り】

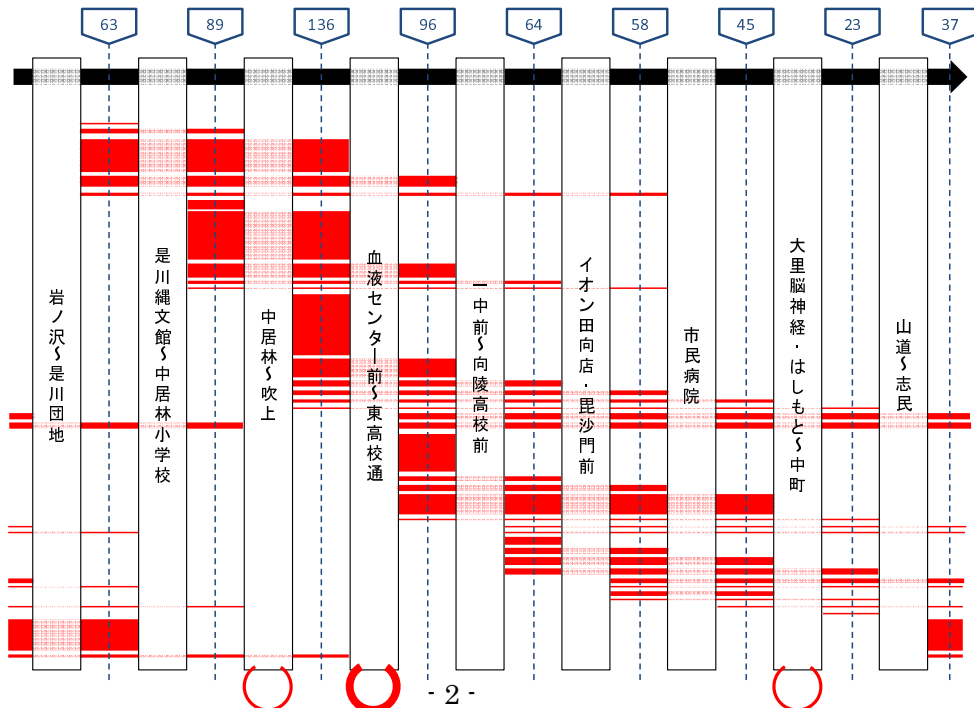
〔バス停別乗降者数〕



〔便別乗車人員〕

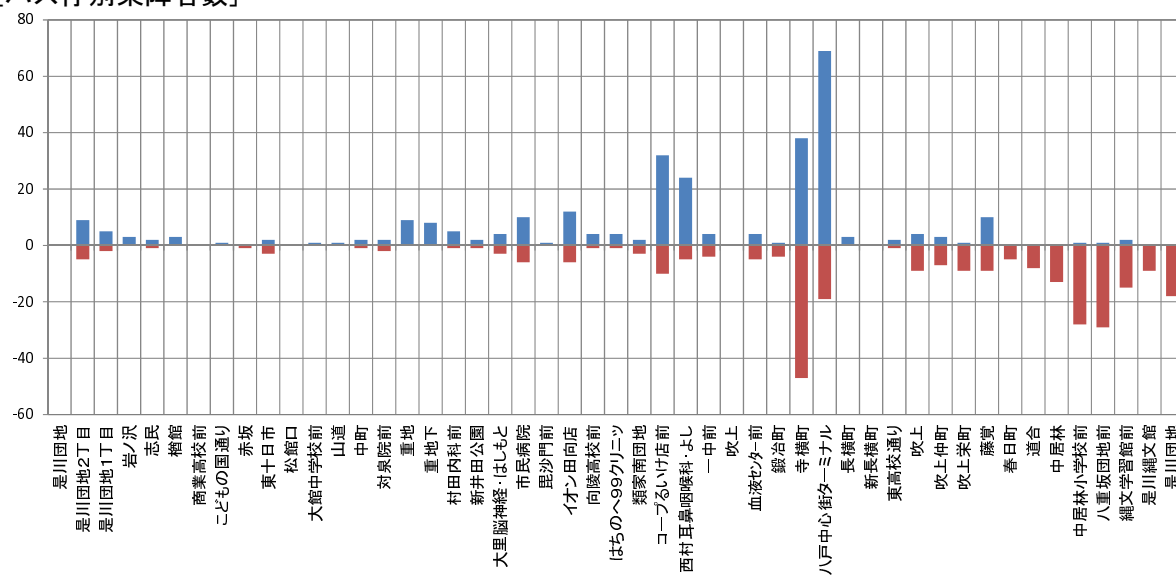


〔区間OD表〕

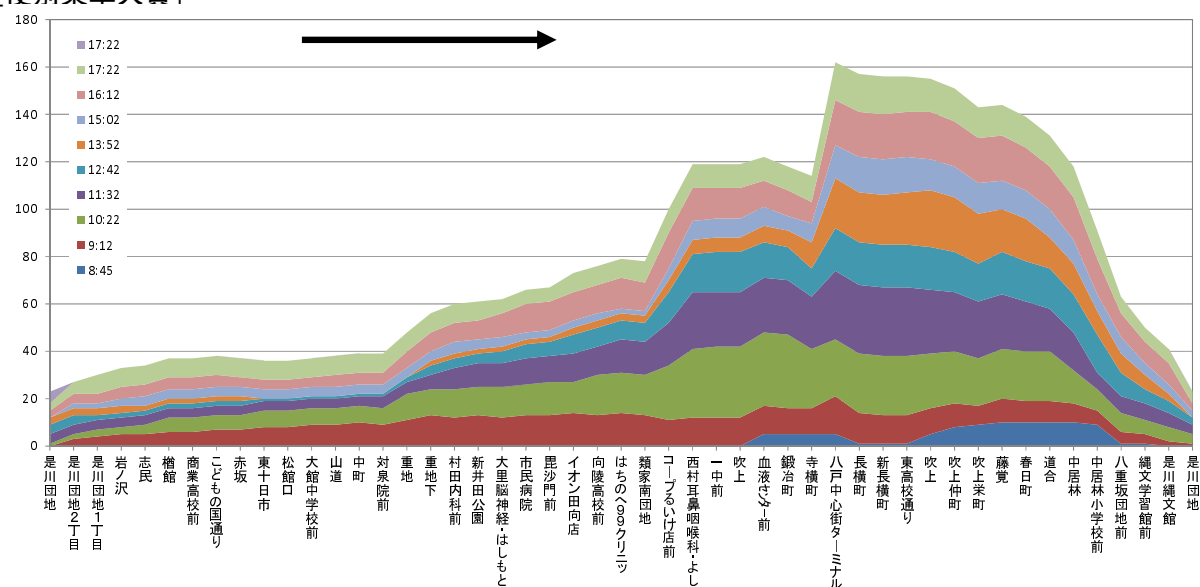


【るるっぷ八戸の利用状況：左回り】

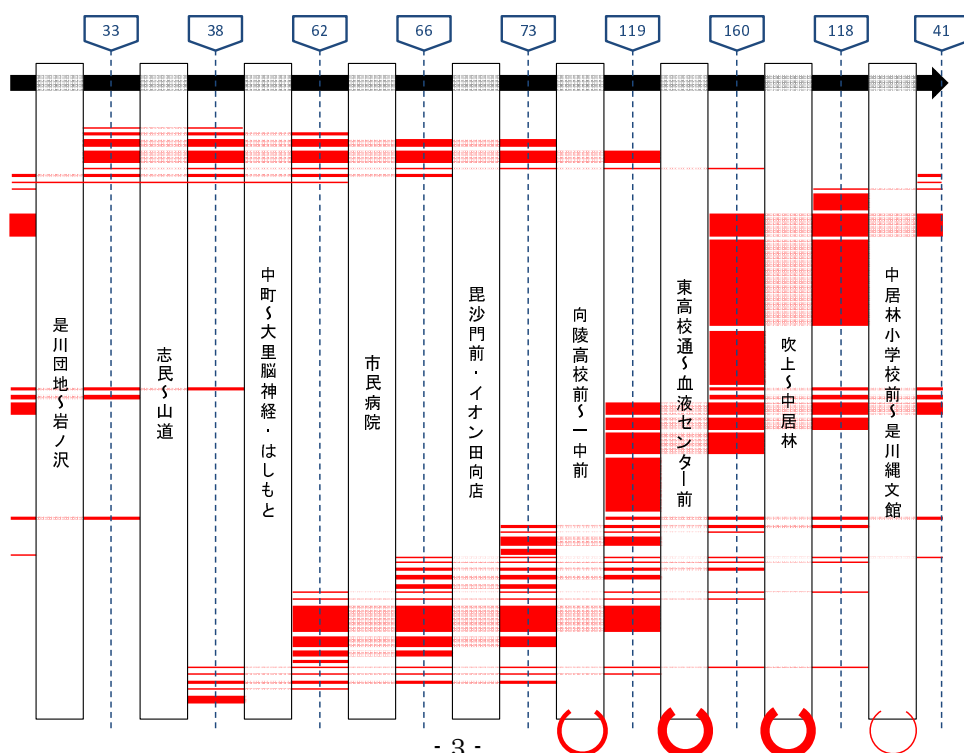
[バス停別乗降者数]



[便別乗車人員]



[区間OD表]



(2) 見直し案（運行ルート、ダイヤ）

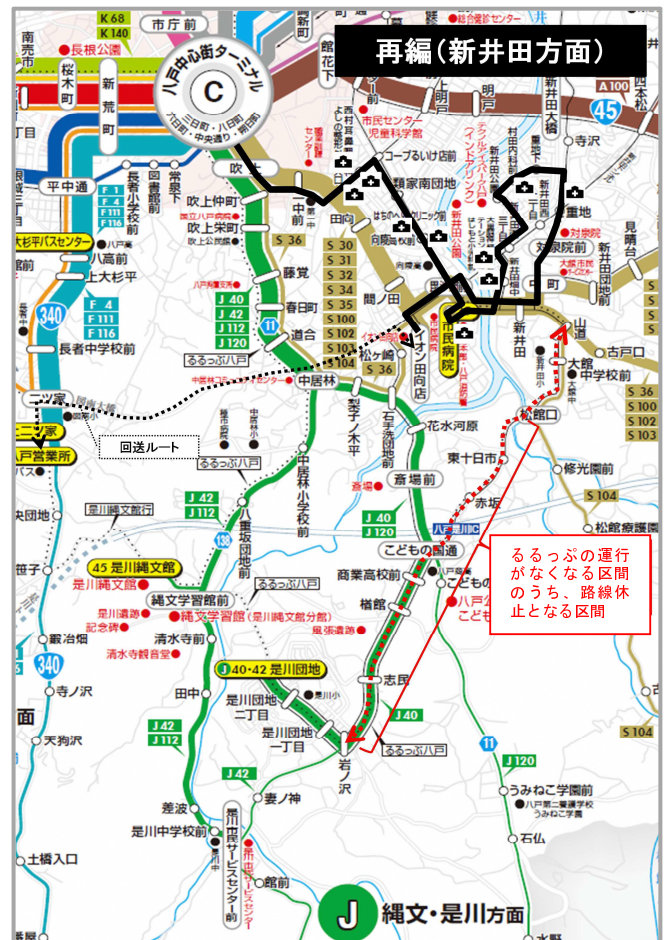
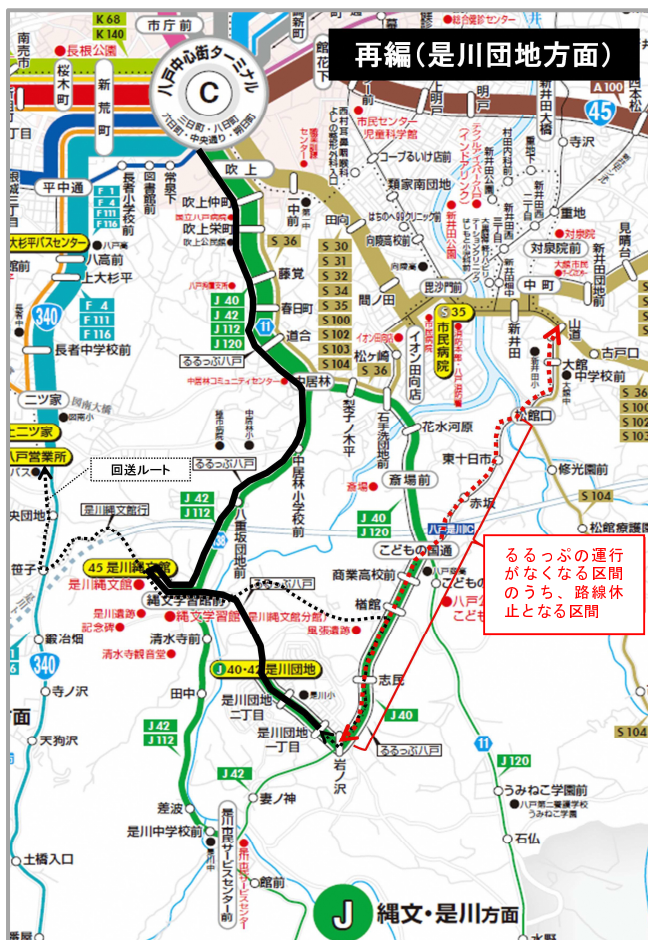
■ ルート設定の考え方

- ・前項の利用状況をふまえて、是川団地～中心街と新井田～中心街に分割し、利用者が比較的に少ない岩ノ沢～山道間の運行を廃止する。（それに伴い、岩ノ沢～松館口間は路線休止とする。）尚、岩ノ沢～商業高校前～こどもの国通り間は、市営バス是川団地線（斎場まわり）があり大きな影響は無いと考える。
- ・是川団地方面は、団地～吹上間の住民の中心街への移動を確保する。新井田方面は、起終点をイオン田向店として、地域住民の中心街への利用と市民病院等への通院に加えて、イオンへの買物利用もしやすくする。
- ・「るるっぷ八戸」という名称は使用せず、「是川団地・新井田線」として運行する
※行先表示例「J〇〇是川団地行」「S〇〇新井田公園・イオン田向店行」を検討中

■ ダイヤ設定の考え方

- ・是川団地～中心街間は、現行の運行時間帯を基本に同じ本数（8往復）を維持する。
- ・是川団地発のヘッドダイヤにこだわらず、市営バスを含む中居林幹線軸の運行間隔を考慮したダイヤとする。（今後市営バスと調整を図る）
- ・中心街～市民病院～新井田間は4往復とし、中心街～類家・新井田方面への通院を目的とした設定とする。

【るるっぷ八戸の見直しルート案】



路線図

- 休止区間起終点
- 廃止停留所
- 既許可路線

路線休止区間 3.2km

起点A 青森県八戸市大字新井田字赤御堂前34先

終点B 青森県八戸市是川五丁目1-1先

道路種別 県道差波新井田線

